

# 第4次宮崎市病院事業経営計画 改訂版（素案）について

## 目的

- 国の新たなガイドラインに踏まえた計画の素案を示します。
- 第4次宮崎市病院事業経営計画との変更点について説明します。

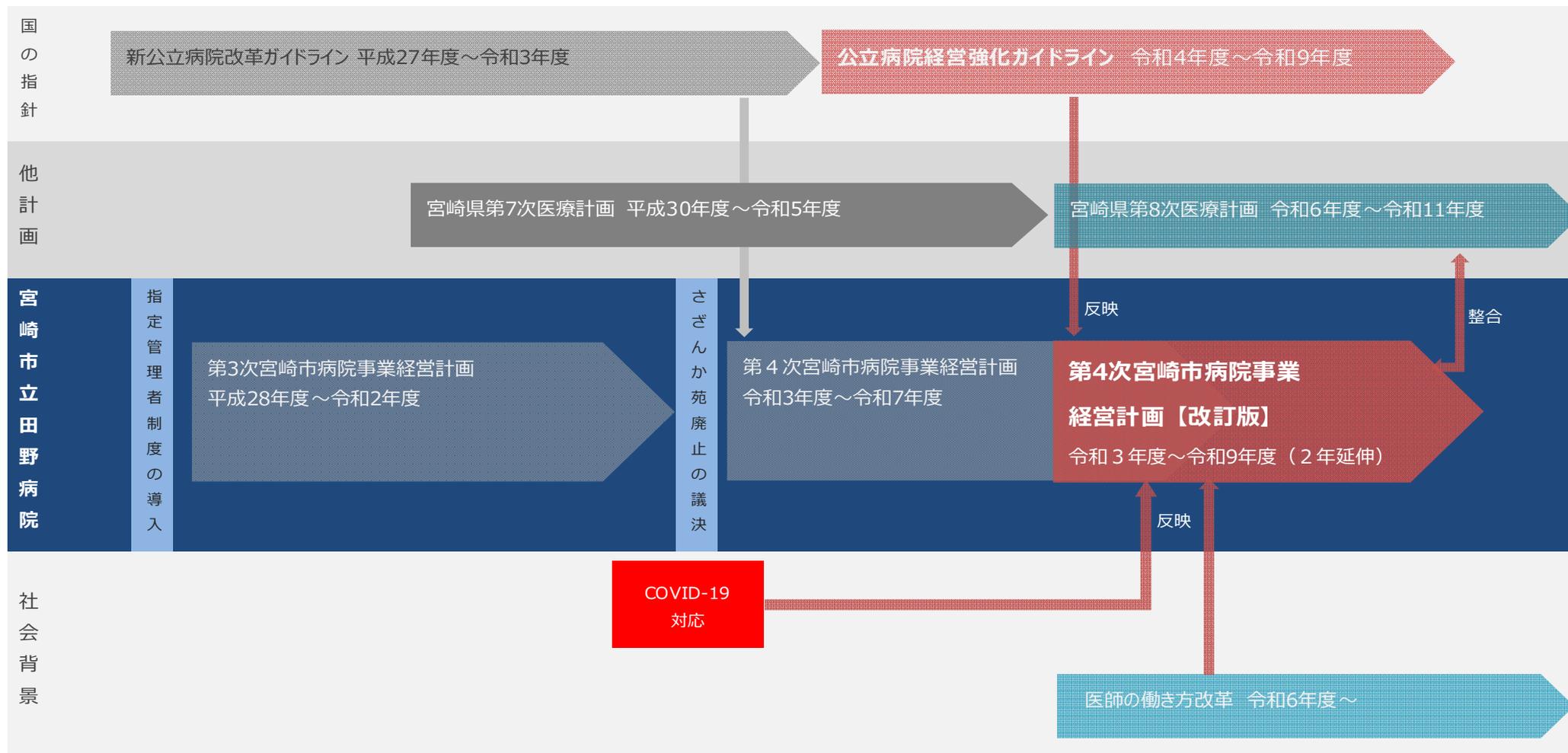
# 目次

---

1	リマインド資料	P3-7
	計画策定の経緯	P3
	既存計画との比較	P5
	計画策定の方向性	P6-7
2	計画の骨子	P8-9
3	改訂版の項目と新ガイドラインの記載例	P10-13
4	今後のスケジュール	P14

# 1 リマインド資料：計画策定の経緯

- ・令和4年3月、国から公立病院に対する経営強化ガイドラインが示された。
- ・すべての公立病院は、**国の新たなガイドラインに沿った経営計画を令和5年度までに策定が必要**となる。



2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	<b>2023年度 (R5)</b>	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2027年度 (R10)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	------------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------

現在地

# 総務省における公立病院経営改革

- ・ 前回の新公立病院改革プランと比較すると **医師の働き方改革への対応**や公立病院の **新興感染症時への取組等が新たなガイドラインに盛り込まれている**。

プラン名称	公立病院改革プラン	新公立病院改革プラン	公立病院経営強化プラン
ガイドライン	公立病院改革ガイドライン (平成19年12月公表) <2007年> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">15頁</span>	新公立病院改革ガイドライン (平成27年3月公表) <2015年> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">15頁</span>	<b>持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン</b> (令和4年3月公表) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21頁</span>
プランの策定期間	平成20年度 <2008年>	平成27年度又は平成28年度 <2015年又は2016年>	令和4年度又は令和5年度 <2022年又は2023年>
プランの対象期間	平成20年度～平成25年度 <2008年～2013年>	策定年度あるいは策定年度の 次年度～平成32年度 <～2020年>	策定年度あるいは策定年度の 次年度～令和9年度 <～2027年>
視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営の効率化</li> <li>② 再編・ネットワーク化</li> <li>③ 経営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>地域医療構想を踏まえた役割の明確化</b></li> <li>② 経営の効率化</li> <li>③ 再編・ネットワーク化</li> <li>④ 経営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 役割・機能の最適化と連携の強化</li> <li>② <b>医師・看護師等の確保と働き方改革</b></li> <li>③ 経営形態の見直し</li> <li>④ <b>新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b></li> <li>⑤ <b>施設・整備の最適化</b></li> <li>⑥ 経営の効率化等</li> </ul>

# 1 リマインド資料：既存計画との比較

- ・既存計画と比較し、**(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革**、**(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組**、**(5) 施設・設備の最適化の記載が新たに必要**となる。

公立病院経営強化プラン 記載要件	既存計画 比較	主な記載の要件等
<b>(1) 役割・機能の最適化と連携の強化</b>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想を踏まえた病床数や病床機能の見直しがある場合はその概要を記載すること。</li> <li>・基幹病院と基幹病院以外の病院間の役割分担と連携強化について記載すること。</li> </ul> ※4次宮崎市病院事業経営計画では、 <u>回復期と急性期を担う病院間の役割と機能分化の記載あり</u>
<b>(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革</b>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月より適用される医師の時間外労働規制への取組みを記載すること。</li> <li>・不採算地区病院等については、若手医師のスキルアップや地域の医師不足解消を図るため、積極的な臨床研修医の受入を行うとともにその環境整備等の取組等を記載すること</li> </ul>
<b>(3) 経営形態の見直し</b>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の強化に向けて最適な経営形態を検討し、見直しに向けた取組を記載すること。</li> </ul> ⇒指定管理者制度の導入（H27.4～導入済）
<b>(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が策定する第8次医療計画（R5までに策定）の記載事項「新興感染症等の感染拡大時の医療」との整合を図ること。</li> <li>・平時からの取組と感染拡大時の対応に必要な取組等を記載すること。</li> </ul>
<b>(5) 施設・設備の最適化</b>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の人口減少や少子高齢化による急速な医療需要の変化を踏まえ、長期的な視点で施設や設備の長寿命化を図ること。</li> <li>・デジタル化への対応については、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）や各種情報システムの活用等、効率化を推進する取組を記載すること。</li> </ul>
<b>(6) 経営の効率化等</b>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に一般会計から所定の繰り入れを行ったうえ、経営黒字を達成できる水準となるよう数値目標を定めること。</li> <li>・また、その達成に向け、本業である医業収支の改善に向け「修正医業収支比率」の目標を設定すること。</li> </ul>

# 1 リマインド資料：計画策定の方向性

- ・4次計画は、計画終期の令和7年度まで経常黒字を維持する目標を掲げている。
- ・新たなガイドラインには、**経常黒字を維持する限り、経営方針を転換すべき項目はない。**
- ・国の指針では、**既存計画に不足している項目を追記することで、経営強化プランとして位置づけることが可能とされている。**

## 国の指針

Q6. 令和3年度に新改革プランを改定済みの場合も、令和4年度又は令和5年度に新たなプランを策定する必要があるのか。

A. 新改革ガイドラインによる新改革プランを改定済みである場合などは、令和4年度又は令和5年度中に、経営強化ガイドラインで記載を要請している事項のうち、既存プランで不足している部分を追加又は別途策定することで足りる。ただし、逆に言えば、既存プランの終了時に新たなプランを策定するのではなく、あくまでも令和4年度又は令和5年度中に、経営強化ガイドラインを踏まえた対応を行う必要があることに留意していただきたい。

## 投資財政計画

(第4次宮崎市病院事業経営計画)

収支計画(収益的収支)

(単位：百万円(税抜))

	実績		見込		計 画			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
経常収益 (A)	1,021	950	987	822	823	822	822	
医業収益	719	599	676	678	679	678	679	
入院収益	487	387	438	438	439	438	438	
外来収益	177	164	179	179	179	180	180	
その他	55	48	59	61	61	61	61	
うち他会計負担金	40	40	40	40	40	40	40	
医業外収益	92	145	154	144	144	144	143	
他会計負担金・補助金	82	113	145	136	135	135	135	
長期前受金戻入	1	1	1	1	1	1	1	
その他	9	31	7	7	7	7	7	
附帯事業収益	210	207	158	-	-	-	-	
施設事業収益	208	205	156	-	-	-	-	
施設事業外収益	2	2	2	-	-	-	-	
経常費用 (B)	1,047	1,091	1,042	789	800	802	800	
医業費用	727	760	721	746	753	759	760	
経費	666	697	657	687	687	687	687	
減価償却費	61	63	64	57	59	68	71	
その他	1	0	0	2	7	4	1	
医業外費用	32	36	33	43	47	43	40	
支払利息	14	14	13	13	12	11	11	
その他	18	22	20	30	35	32	29	
附帯事業費用	288	295	288	-	-	-	-	
施設事業費用	283	289	282	-	-	-	-	
施設事業外費用	5	6	5	-	-	-	-	
経常損益 (C)=(A-B)	▲ 26	▲ 140	▲ 55	33	23	20	22	
特別利益 (D)	88	62	131	0	0	0	0	
うち他会計繰入金	56	61	131	0	0	0	0	
特別損失 (E)	4	4	3	0	0	0	0	
純損益 (F)=(C+D-E)	58	▲ 83	74	33	23	20	22	

※数字は端数処理をしており、数値に整合しない部分がある。

※当該試算については、現行の診療報酬体系が今後も継続されると仮定したものである。

# 1 リマインド資料：計画策定の方向性

計画名	第4次宮崎市病院事業経営計画 改訂版	
位置づけ	「公立病院経営強化ガイドライン（R4.3総務省発出）」に位置づけ	
計画期間	・令和3年度～令和9年度（7年間）※既存計画から2年間延伸	
基本方針	<p>■ <u>これまでの病院機能・経営方針を堅持</u></p> <p><b>田野病院が果たすべき役割</b>（救急医療、回復期医療、在宅医療、専門医療及び総合診療の提供）を担ったうえで、安定的かつ継続的な病院経営を行うことを目指す</p>	 <p>田野病院が果たすべき役割</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急医療の提供</li> <li>2 回復期医療の提供</li> <li>3 専門医療の提供</li> <li>4 在宅医療の提供</li> <li>5 総合診療の提供</li> </ol>
病床機能	・回復期 42床【救急告示施設】を継続	
経営強化プランの内容	<p>(1) 役割・機能の最適化と連携の強化</p> <p><b>(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革</b></p> <p>(3) 経営形態の見直し</p>	<p><b>(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b></p> <p><b>(5) 施設・設備の最適化</b></p> <p>(6) 経営の効率化等</p>
数値目標	・令和9年度までの数値目標を設定 ※ <b>新たに修正医業収支比率を追記</b>	
投資財政計画	・計画期間中は、原則、経常黒字となる収支計画とする。	
点検・評価	<p>・これまでと同様、外部の有識者も含め総合的な点検・評価を行う。</p> <p>・計画と大きな乖離等が生じた際は、必要に応じて見直しを行う。</p>	

新たに追加された項目を既存計画に追記する。

## 2 計画の骨子：国が示す骨子案

- ・原則、**ガイドラインで示された項目に沿って既存計画の構成（目次）を見直す。**

大項目	中項目	新公立病院改革ガイドラインからの主な変更点
(1)役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	大幅な変更なし
	②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	大幅な変更なし
	③機能分化・連携強化	「再編・ネットワーク化」から統合再編のトーンを抑える
	④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	医療機能等指標の整理
	⑤一般会計負担の考え方	大幅な変更なし
	⑥住民の理解のための取組	大幅な変更なし
(2)医師・看護師等の確保と働き方改革	①医師・看護師等の確保	基幹病院と中小規模の病院の位置づけ
	②臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	新規 医師確保策の一例
	③医師の働き方改革への対応	労務管理、タスクシフト、ICT活用等
(3)経営形態の見直し	①経営形態の見直しに係る記載事項	大幅な変更なし
	②経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項	大幅な変更なし
(4)新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	新規	COVID-19等への対応
(5)施設・設備の最適化	①施設・整備の適正管理と整備費の抑制	大幅な変更なし
	②デジタル化への対応	新規
(6)経営の効率化等	①経営指標に係る数値目標	大幅な変更なし
	②経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標	修正医業収支比率の追加
	③目標達成に向けた具体的な取組	外部アドバイザーの活用等を追記
	④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	大幅な変更なし

■計画骨子と4次計画目次との比較

第4次宮崎市病院事業経営計画 改訂版			第4次宮崎市病院事業経営計画			備考
大項目	中項目	方針	大項目	中項目	頁	
1	はじめに	△：一部修正	1	はじめに	2	■改訂版の記載：経営強化プランとしての位置づけ、市長名修正に留める
2	事業の概要及び沿革について	○：継続	2	事業の概要及び沿革について	3	
3	計画策定の趣旨等について		3	計画策定の趣旨等について	4	■改訂版の記載：
	(1) 策定趣旨	△：一部修正		(1) 策定趣旨	4	・計画期間：R3-R7⇒R3-R9（2年間延伸）
	(2) 計画期間			(2) 計画期間	4	・本計画を経営強化プランとして位置づける
4	第3次計画の評価について		4	第3次計画の評価について	4	
	(1) 総括			(1) 総括	4	
	(2) 数値目標の評価	○：継続		(2) 数値目標の評価	6	
	(3) 目標達成に向けた取り組みの評価			(3) 目標達成に向けた取り組みの評価	11	
	(4) 公営企業としての老健事業の廃止			(4) 公営企業としての老健事業の廃止	11	
5	田野病院を取り巻く外部環境について	○：継続	5	田野病院を取り巻く外部環境について	18	
6	<b>役割・機能の最適化と連携の強化</b>	○：継続	6	田野病院が果たすべき役割について	19	■改訂版の記載：
	(1) 田野病院が果たすべき役割	○：継続				・「地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能」及び「地域包括ケアシステムの構築」については、「（1）田野病院が果たすべき役割」へ集約
	(2) 機能分化・連携強化	○：継続				・「再編・ネットワーク化について」は、「（2）機能分化・連携強化」に改める。
	(3) 医療機能に係る数値目標	△：一部修正				・「（3）医療機能に係る数値目標」の設定期間は、令和9年度まで設定
	(4) 一般会計負担の考え方	○：継続				・「（5）住民の理解のための取組」については、①地域住民への広報活動及び②計画の点検・評価等を集約する。
	(5) 住民の理解のための取組	新規追加				
	7 第4次計画における目標設定について		7	第4次計画における目標設定について	22	■改訂版の記載：新ガイドラインに沿って以下のとおり記載する項目を分けて記載 <b>6 役割・機能の最適化と連携強化_（2）医療機能に係る数値目標</b> <b>11 経営の効率化等_（1）経営に係る数値目標</b>
7	<b>医師・看護師等の確保と働き方改革</b>	新規追加				■改訂版の記載： ○タスクシフトへの取組、宿日直許可の取得状況を記載 ○研修医の受け入れに関する取組を記載
8	<b>経営形態の見直し</b>	○：継続				
9	<b>新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b>	新規追加				
10	<b>施設・設備の最適化</b>	新規追加				■改訂版の記載： ○設備・医療機器の計画的な更新(図表) ○デジタル化への対応 オンライン資格確認
11	<b>経営の効率化等</b>	△：一部修正	8	収支計画について	24	■改訂版の記載：主な変更点 ・投資財政計画に変更部分に応じて目標数値の修正。修正医療収支比率を追加 ・原則、経常黒字となる収支計画とする。 ・総務省が示す繰出基準の範囲内で一般会計から繰出金を繰り入れる。 ・R4実績、R5見込を収支計画に追加(R1実績、R2見込削除)
	(1) 経営に係る数値目標	△：一部修正				
	(2) 収支計画	△：一部修正				
9	一般会計負担の考え方について		9	一般会計負担の考え方について	25	■改訂版の記載：6-（4）一般会計負担金の考え方について
10	再編・ネットワーク化について		10	再編・ネットワーク化について	25	■改訂版の記載：6-（2）役割・機能の最適化と連携の強化
11	経営形態の見直しについて		11	経営形態の見直しについて	25	■改訂版の記載：8 経営形態の見直しについて
12	点検・評価等について		12	点検・評価等について	25	■改訂版の記載：6-（5）住民の理解のための取組

# 3 改訂版の項目と新ガイドラインの記載例

- ・ (5) 住民の理解のための取組については、ガイドラインに基づいて新たに計画に加えた。

## 1 役割・機能の最適化と連携の強化

経営強化ガイドラインの項目	ガイドラインの記載例		改訂版(素案)の項目	頁
① 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	病床数の見直し、病床機能の見直し（地域包括ケア病床入院料の導入等）、2025年/2027年の病床数・病床機能	継続	(1) 田野病院が果たすべき役割 1 救急医療の提供 2 回復期医療の提供 3 専門医療の提供 4 在宅医療の提供 5 総合診療の提供	24
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	病院の規模や特性に応じた地域包括ケアシステム構築に向けた役割や在宅医療に関する役割・機能の明確化			
③ 機能分化・連携強化	中核的医療を行う基幹病院（急性期機能を集約）と基幹病院以外の病院（回復期機能と初期救急等を担う）の役割の明確化や連携強化に関する記載	継続	(2) 機能分化・連携強化	28
④ 医療機能や医療の質等に係る数値目標	地域救急貢献率、手術件数、訪問診療・看護件数、リハビリ件数、医師派遣等件数、臨床研修医の受入件数、相談件数	修正	(3) 医療機能に係る数値目標	28
⑤ 一般会計負担の考え方	一般会計等が負担すべき経費の範囲についての考え方及びその算定基準（繰出基準）	継続	(4) 一般会計負担の考え方	29
⑥ 住民の理解のための取組	パブリックコメント、議会での説明、住民向け説明会、策定委員会における住民代表の参加、病院広報・HPの情報発信	新規	(5) 住民の理解のための取組	29

# 3 改訂版の項目と新ガイドラインの記載例

- ・ 医師の働き方改革に伴う時間外労働の水準や宿日直の動向について記載するとともに、タスクシフト/シェアについて検討していくことを計画に記載している。
- ・ 医師や看護師等の確保及び臨床研修医の受入れについては、指定管理者である宮崎大学と連携しながら確保に努めることを記載している。

## 2 医師・看護師等の確保と働き方改革

経営強化ガイドラインの項目	ガイドラインの記載例	改訂版(素案)の項目	頁
① 医師の働き方改革への対応	時間外労働時間の把握・管理、A・B・C水準の見込み、宿日直の許可、電子カルテの導入、タスクシフトシェア、ICTの導入検討	(1) 医師の働き方改革への対応	30
② 医師・看護師等の確保	医局との関係強化による医師の確保、紹介業による医師の確保、独自採用活動による医師の確保、基幹病院との連携による医師の確保、看護師等の多職種の確保	(2) 医師・看護師等の確保	30
③ 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	指導医・研修プログラムの充実、研修医の勤務環境改善		

# 3 改訂版の項目と新ガイドラインの記載例

- ・次なる新興感染症に備えた取組について、新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえ計画に記載した。
- ・施設・設備の最適化については、ガイドラインに基づいて新たに計画に加えた。

## 3 経営形態の見直し / 4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 / 5 施設・設備の最適化

経営強化ガイドラインの項目	ガイドラインの記載例	改訂版(素案)の項目	頁
<b>3 経営形態の見直し</b>	経営形態のメリット・デメリットの整理、一部適用から全部適用への移行、指定管理者制度の導入、地方独立行政法人への移行、複数病院の経営統合	<b>経営形態の見直し</b>	30
<b>4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b>	コロナ重点・協力医療機関、発熱外来の有無、感染防止対策委員会・感染防止対策マニュアル、感染対策向上加算の取組、感染症BCP、感染症専門人材の確保・育成、防護服等の備蓄	<b>新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染拡大時の病床確保</li> <li>(2) 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成</li> <li>(3) 他医療機関との連携体制の構築</li> <li>(4) 医療用物資等の備蓄</li> <li>(5) 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有</li> </ul>	31
<b>5 施設・設備の最適化</b> ①施設・設備の適正管理と整備費の抑制	新設・建替・大規模改修工事における建築単価・設備費の抑制、高額な医療機器の導入・維持における費用抑制、投資の平準化	<b>施設・設備の最適化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設・設備の適正管理</li> <li>(2) デジタル化への対応</li> </ul>	32
<b>5 施設・設備の最適化</b> ②デジタル化への対応	電子カルテの導入、オンライン資格確認の導入、遠隔診療・オンライン診療の導入検討、OCT導入の検討、患者情報共有システムの挿入、RPAの導入検討、院内WiFi設置、サイバーセキュリティ対策		

# 3 改訂版の項目と新ガイドラインの記載例

- ・ 計画期間においては、施設設備の更新時期に一時的に経常収支比率が悪化するものの、計画期間中は、経常黒字を達成する見込み。
- ・ また、ガイドラインに基づき新たに修正医業収支比率を目標に加えている。

## 6 経営の効率化等

経営強化ガイドラインの項目	ガイドラインの記載例	改訂版(素案)の項目	頁
① 経営指標に係る数値目標	経常収支比率、医業収支比率、資金不足比率、累積欠損金比率、1日当たり入院・外来患者、平均在院日数、材料費・薬品費・委託費・職員給与費対医業収益比率、企業債残高等	経営の効率化等 (1) 経営に係る数値目標 (2) 収支計画	33 34
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標 ※修正医業収支比率とは、 $\frac{\text{一般会計負担金を除く医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	(ガイドライン抜粋) 公立病院が担っている不採算地区医療等を提供する役割・機能を確保しつつ、 <b>対象期間中に経常黒字(経常収支比率100%以上)化する数値目標を定めるべきである。</b> その上で、修正医業収支比率についても、所定の繰出が行われれば経常黒字が達成できる水準となるように数値目標を定め、その達成に向け、 <b>本業である修正医業収支の改善</b> に向けた取組を進めるべきである。		

## 4 今後のスケジュール

---

日程	主要事項	内容
12月18日	第2回第4次宮崎市病院事業経営計画 検証会議	計画（素案）の報告
1月下旬	宮崎市議会への報告 パブリックコメントの実施	計画（素案）の報告
2月7日	第2回宮崎東諸県地域医療構想調整会 議	地域医療構想等との整合性 について合意
3月中旬	計画の公表	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総務省へ報告</li><li>・ HP、市議会へ公表</li></ul>